

嶺北地域アクションプランフォローアップ会議の概要

日 時：平成21年9月7日9：30～12：00

場 所：土佐町保健福祉センター2階あじさいホール

1. 議 事

(1) 全体スケジュール等について

- ・産業振興計画フォローアップ体制、同体制の年間スケジュール、地域アクションプランに新たに追加する場合のフロー等について、地域本部から説明を行う。

(2) 地域アクションプランについて

1) H21年度の取り組みの進捗状況について

地域アクションプラン全18項目について、実行支援チームを編成し、支援及び進捗管理を実施しており、事業は全体としては概ね実施計画どおり進捗している。特徴的な内容には、

- ・地産外商の取り組みとして、生活協同組合かがわ宇多津店のほか3店舗に「れいほくコーナー」を開設、または開設予定であること。
- ・集落営農について、伊勢川営農組合が、こうち型集落営農モデル事業の認定を受け、意向調査に着手するなど、取り組みが進んでいること。
- ・米粉ビジネスの展開について、事業が本格的にスタートしたこと、冷凍麺の製造販売が始まり、他の商品の開発にも取り組んでいること、また「米粉の里構想」の実現に向けた取り組みもスタートする予定であること。
- ・米のブランド米の取り組みについて、「土佐天空の郷」というブランド名をつけ、東京や大阪においてPRの機会を得、予定より早く商談を進めることができていること。
- ・木工関係では、本山町商工会青年部木部会「ぼうむ」が、法人化し本格的にビジネス展開に取り組むこととしていること等がある旨の説明を地域本部から行う。

2) H21年度・22年度の追加に向けての検討項目について

- ・平成21年度内に地域アクションプランに位置づけることを検討する項目として、①木質バイオマスの利用拡大の取組（仮称）、②JA出資型農業生産法人による地域活性化の取組（仮称）を、また、平成22年度に地域アクションプランに位置づけることを検討する項目として、①白髪山を活用した交流人口の拡大による地域活性化の取組（仮称）、②早明浦ダムを活用した交流人口の拡大による地域活性化の取組（仮称）を考えている。具体的な内容については、今後ワーキング等で検討し、その結果を報告していく旨を地域本部から説明する。

【意見交換】

- ・現在、採択決定している県下33件の交付決定額は補助金か、事業費か。
→補助金である。
- ・補助割合はどうなっているか。
→補助率は原則1/2であるが、2/3まで上積みできることとしている。例えば、国等の事業で補助率が1/2の場合は（特別承認事業として認められれば）2/3まで、国等の事業でないものについては（特別分として認められる要件である）地域に波及効果が大きい等の要件を満たす事業であれば2/3となる。
- ・高知県の産業振興計画で進められているので、今回（政権交代による事業の）見直し対象等にはならないと考えてよいか。
→大半は県の財源を考えているので対応できると考えている。
- ・ユズの加工施設の整備については、平成17年度に農業・食品産業競争力強化支援事業の支援を受け整備をしており、国からは新規性がないと同支援事業での整備は厳しいとの話を聞いている。この見通しを受け、現在、他事業の活用を県と一緒に協議している。農山漁村活性化プロジェクト交付金が有望ではないかとの話もある。県庁をあげて取り組んでいただきたい。
JA出資型農業生産法人については、耕作放棄地をなくし生産を持続するための法人組織化ということになるので、大変公的機能が強くなる。本来は役場で取り組んでもらいたいが、全国的に中山間地域において耕作放棄地が広がっているという実態を受け、いろいろな検討をJAにおいて行っており、その一環で取り組むということである。したがって、町村も出資には協力していただきたいと思っているが、あまり負担をお願いしないようにとは考えている。嶺振（嶺北地域農林業振興連絡協議会）においても協議を行っていただきたい。
- ・嶺北地域を見ていると、網をかけてもらった地域とそうでない地域等において、格差がどんどん出ていると思う。網をかけてもらえなかった地域の中には、消滅を待つという地域が出てくる。お茶の生産地である土佐町の南川地域の例であるが、地元の建設業者に連携の呼びかけをし、また、建設業とお茶を営んでいる国友商事(株)に、土佐町の議会議員、副町長、農協の営農指導員等と視察にも行くなどの取り組みを行った。その後、農協がこの事業について考えている。
畜産農家において、おがくずが足りないところが出てきている。おがくずは製材の副産物として出てくるからただ同然であったが、作るにはコストが5倍かかる。ダンプ(1台)で、今2,000円から3,000円であるが、1万円ぐらいになる。そうなると、畜産農家は大変であり、今後考えなければ（ならない課題）であると思う。
高知県工業会会長は、「今、高知県の産業振興をやろうと思えば、工業と農業が一緒になってやらない限り発展しない。」と言い続けている。2年前にレポートを書いているが、振興監は読んだことはあるか。
→読んでいない。概要は見ている。
- ・ぜひ読んでいただきたい。林業の再生を工業会が打って出て一緒に取り組めば、再生は成り立つと言っている。農協の枠や農家の枠の中だけで産業振興を考えても発展しない。これからは、農協が一生懸命取り組み、自治体も応援しない限り、どんどん荒廃地が出てくると思う。南川地域のお茶は（そのままの状態であれば）あと2年だと思っている。作業道や林道に建設業を参入させるべきだと今まで推進してきた。建設業者はユンボも持っているから、道もつけ取り組むようにというところまで話はしていきしたが、まだ、今後の課題である。

- ・米粉の里構想について、米粉は既に他の地域においても取り組みが始まっている。早急に力を入れ、少しでも早く構想を練っていかねば追いつかれるのではないかと思う。木材について、木材価格は大幅に下落したわりに製品が売れてないという状況である。「ぼうむ」や「れいほくスケルトン」の住宅等はある程度認められ、販売が進んでおり大変嬉しいが、こういう販売にもある程度、助成・応援をしていかないと木材が成り立たない。今の時点では、商品・在庫が多くあり木材が売れていかないという実態である。川下の販路拡大・確保にももっと力を入れていただきたい。木質のバイオマスの利用拡大の取り組みの中の会社の誘致の話、ぜひ誘致してもらいたい。各町村の首長には、この山にある木が少しでも使われるような方向に努力していただきたい。
 - ・米粉の活用について、女性が実際に利用しなければいけないと嶺北地区の女性リーダーが中心になり、いろいろな米粉の実習を行っている。その中で、特に目を引いたのが中華饅頭である。中華饅頭を米粉100パーセントで作り、嶺北牛のすじ肉をあんに入れ、嶺北牛とセットで売り出そうと考えている。それをオリジナル商品として、米米ハートで冷凍食品にして販売するような計画を立てている。
- ユズの加工施設については、来年度において整備する方向でできるだけ進めていこうと思っている。JAの出資型農業生産法人については、具体的な内容を聞きながら地域アクションプランに位置づけていきたい。
- 連携については非常に大切である。建設業の他分野への進出については昨年度話を聞いてから現在まで具体的には取り組めていないが、いろいろな形で連携していければと思う。高知県工業会会長のレポートを読み研究したい。農業と工業の連携だけでなく、観光と農業、また観光と林業とかいろいろな面の連携がこれから非常に大事になってくる。米粉の里については、今月から検討を始め本年度中にどういう形にしていくかを考えていくこととしており協力をお願いしたい。
- 木質バイオマス関係の会社については、ぜひ嶺北地域にとの思いを各首長においても持っていると思うので、その方向で準備をしていければと考えている。
- 中華饅頭のお話は、今初めて聞いたので今後話を聞き対応していきたい。
- 作業道の整備への建設業の参入については、今年度重点的に取り組みを進めている。新しい事業で建設業者との連携型の事業が今年度は予算計上されており、約7キロメートルの計画がある。併せて若干ではあるが、各森林組合や(株)とされいほく等において、今まで建設業者が受託し実施している箇所もある。しかし、一度にはなかなか進まない状況にあるので、嶺北地域の町村と森林組合との会(各町村間伐推進連絡会)をセットする中で、徐々にそういう動きが育っていくということで理解いただきたい。
- 高知県工業会との連携については、現在森林技術センターにおいて工業会と連携・協議の場を設け、林業に対しどのような協力を頂けるかという話を進めている。
- おが粉の件については、地域において非常に大きな課題である。林地残材の協議会(嶺北地域林地残材活用促進協議会)の中でも話が出ているし、林業事務所としても中央家畜保健衛生所嶺北支所とも連携を図っている。今後、木質バイオマスの取り組みの中で協議をされるのではないかと考えている。
- 川下の販売価格の下落に対する助成は制度化されていない。課題のひとつとして、高知県の製材業界は小規模な事業者が多いということで、なかなか個別に営業担当者を置くことができないという状況が考えられる。今年7月に高知木材センターが立ち上がり、販売や営業の拡大について取り組んでいるので、そちらの方が徐々に拡充されてくれば川下における効果として一定のものが出てくるのではないかと考えている。

→農業経営の担い手不足、耕作放棄地の増加、その対策、また異業種からの農業参入については以前から県では検討課題としてとらえており、ソフト面、ハード面において支援する体制はできている。

耕作放棄地については、よほどの努力がないと経営的に成り立つことは難しい。異業種の参入については、農地を提供する側の農家にも抵抗があること等もありあまり進んでないが、県下では10社以上は参入している。経営的に成り立っている事例はまだ少ないということもあり、なかなか進んでいない。嶺北地域においては、農業への参入が1件あり今後も参入の話があればぜひ進めていきたい。

異業種参入による新たな担い手育成という方向がなかなか難しいこともあり、今年度から特に力を入れているのがJA出資型法人である。県下で平成23年度までに5か所ぐらい設立したいという方向で取り組んでいる。建設業の参入も並行して進めているが、嶺北地域においては、(株)大豊ゆとりファームの取り組み等に見られるように、いろいろな形をとりながら、高齢農家、兼業農家に代わる新たな担い手育成に取り組んでいるところである。

(3) 産業成長戦略について

1) H21年度の取り組みの進捗状況について

- ・産業振興計画について、推進体制、広報活動、主な実施事業（総合補助金、産業振興アドバイザーの派遣）、産業成長戦略（地産地消・外商戦略、土佐・龍馬であい博に向けた活動、成長分野育成支援研究会の設置等）などについて計画推進課から説明する。

【意見交換】

- ・全体的に、この計画は各町村の振興計画の中のもの等を取り出して取り組むこととなっている。以前からお話しているが、名実ともに県がもっと本気度を出してもらわないとこの計画は成功しないと思う。今までにも各知事がこの種の振興計画に取り組んできたが、いずれも成功してないという状況がある。知事が熱い思いを持っていても、各セクションにおいてすぐに逃げ道を考えて対応するから、何にも成功しないというのがこれまでの伝統である。「汗は地域でかきなさい。手柄は県のものですよ。」という形で取り組んできているので、成功してないという実態がある。

個々の問題は、求められてではなく各町村が取り組み、各振興計画にのっとったものの中で取り組むわけであり、これをフォローアップする県がもっと本気度を出さないと成功しないと思う。

計画に位置づけられている「はちきん地鶏（関係事業）」について、（総合補助金の事業申請が）不採択という話が出され保留にされていた。また、一部不採択ということが計画に位置づけられた事業の中で出てきている。われわれがここで（計画として）練り上げ（事業申請を）出したものを、県の審査会において（取り組みの）状況を分かっていたいていない中で、採択する、しないということをどうしてするのか合点がいけない。そういうことから、県は逃げ道を考えているのかなというふうにしかならない。県のフォローアップ支援策をもっと本気度を出してもらわないと成功しないのではないかという思いがするので、さらにその意識を高めていただくようお願いしたい。

- ・「ばうむ」について（関連する事業体が）雇用促進事業で本山町のお世話になり事務員を雇った。また、大豊町からは（机・椅子）100セットという注文を頂いた。法人化し補助金を頂く場合書類作成が難しいし、1/2の補助率ではなかなか大変ではないかと思う。

地域産業振興アドバイザーについては、書類作成をお願いできるかをお聞きしたい。

4、5年前、大豊町と本山町で観光マップを県の補助を頂き作成した。高速道路が1,000円となり、嶺北地域にも県外のナンバーがどんどん入ってきている。商工会においてマップを作成することは困難であるが、仮に補助金を2/3頂き、残りは各町村長にお願いしていろいろな情報を書き込み、素晴らしいものを作り広く配布し、また、いろいろな提案をしていくことができれば嶺北地域が非常に活性化すると思う。その点についてお願いしたい。

→県の取組姿勢については何度か話を聞き、その都度説明させていただいている。産業振興計画、地域アクションプランの取り組みは、これまでの内容（取組方法・姿勢）と全く違うとは言い切れないかもしれないが、地域本部を設け現場に行きいろいろな人の話も聞き、地域アクションプランに位置づけられたものはしっかり支援していく。

また、新たな芽出しの取り組みについては、地域等から声をあげていただき形にしている。これまでも計画を作り、それを投げっぱなし、放りっぱなしということではなかったと思うが、今回はひとつひとつきめ細かく対応しようと取り組んでいる。そこをくんでいただき、また意見も頂きながら進めていきたい。

アクションプランの内容については、各町村で位置づけられているもの、また、民間で取り組みを進めているもの等いろいろな内容がある。それらについて、しっかりと形にするように、お金だけではなく人的なものも含め支援していこうということであり、私どもをうまく活用していただきたい。

総合補助金関係の事業については、外部の民間の方（審査会）の意見を聞き、県が事業採択・不採択の判断をする進め方である。事業を進めるに当たってどのようなことに気をつけたらいいのか等、客観的、具体的にアドバイスを頂くことも含め審査していただいている。総合補助金の取り組みがスタートしたばかりであり、また（当初）審査件数も多く、（審査の）時間的な制約等もあり、十分な議論がなされなかったということもあったと思う。はちきん地鶏関係につきも、委員と十分に議論できなかった面もあったし、説明のまずさといったこともあったかと思う。

今回、はちきん地鶏関係の審査も踏まえ、もっと十分に議論ができるように審査会の進め方等の見直しも検討している。ご理解をいただきたい。

なお、審査会からは良い意見を頂いているので、それを活かしながら進めていくことになる。

地域産業振興アドバイザーについて、アドバイザーが書類をつくり申請することはないが、書類作成に当たって経営戦略面や財務面のアドバイス等が得られると思うので活用していただきたい。

観光関係について、（地域アクションプランでは、）嶺北地域をつなぐことを考えているが、（実行支援チーム会においても）マップ等の作成という話も出ているのでどう作り上げていくか、また財源をどうするかといった話も出てくると思うので、今後、ご相談も受け、また話もしもながら進めていけたらと思う。

→最後に、地域アクションプランの検討追加項目について、平成21年度内に追加することを検討する内容として、木質バイオマス、JAの出資型農業生産法人の関係を、また平成22年度に追加することを検討する内容として、白髪山と早明浦ダムの関係を取り上げていくことの再確認をお願いしたい。

・了解